

令和3年度仲町おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- A : よくできている (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している)
- B : できている (仕様書に定めている業務を行っている)
- C : 改善すべき点がある (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある)

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- ◎ : よくできている (達成度 80%以上)
- : できている (達成度 60%～79%)
- △ : 改善すべき点が少しある (達成度 30%～59%)
- ▲ : 要改善 (達成度 29%以下)

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	計画を所内に周知、主担当を決めて達成状況を確認しながら取り組んだ。コロナ禍で内容を一部変更し目標を達成。令和4年度の重点取組を視野に入れて各職員が研修を受講した。	A	5	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	法人研修計画に従い、対象ごとに受講。令和3年度においては1月までに35件の研修を職員が受講している。研修報告により習熟度を確認した。（研修内容別紙参照）	A	5	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	コロナ禍であるため広報誌のポスティングやHPにて活動報告、ニュース、お知らせ、ブログ等により、センターでの様子を把握できるよう情報提供・周知活動を行った。現在3刊発行。HP177件、アクセス数9,419件。	A	5	B	3
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	営業時間外及び休日などは転送電話による24時間対応となっている。重要事項説明書及びパンフレットに記載して説明を行っている。現在までの時間外対応は70件。	A	5	A	5
5	各種提出物が期日内に提出できているか。	メールは午前と午後の1日2回チェックし、所内全体で管理している。	A	5	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	センターに来る事が困難な相談者に対しては積極的に訪問をして対応をしている。	A	5	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	苦情対応マニュアルに従い、管理者及び区に速やかに報告を行うと共に情報共有し、再発防止策の検討を行っている。また、検討した内容で状況報告書を作成し、法人内でも組織的に対応を行った。	A	5	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	相談の内容により別室にて対応し、区の方針に沿ったプライバシー保護に努めた。	B	3	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	接遇研修やセンター独自の利用者アンケートを実施している。接客中の職員の対応について不足がないか、接客中も他職員がサポートに入れる体制とした。朝礼、夕礼にて必要時の振り返りを行った。	A	5	A	5
			◎	43	○	31
達成パーセンテージ			95%		68%	

センター評価 コロナ禍により事業計画を当初の計画のまま遂行する事は困難であったが、研修や会議などをリモートや書面へと開催方法を変更するなどの工夫を凝らして計画を遂行した。窓口対応及び訪問に関しても感染症予防対策を徹底し、対応を継続している。苦情対応マニュアル、接遇マニュアル、個人情報保護、情報漏洩などマニュアルを整備し、職員の質の向上に努めた。接遇においてはセンター独自の利用者アンケートを実施し、よりよい接遇、接客に努めた。	区評価 ・高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解したうえで、組織・運営体制が組み立てられている。区民から信頼されるセンターとなるよう、さらに努力、工夫を続け、区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。 ・アンケートを実施するなど、満足度向上に積極的に取り組んでいる。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	介護事業所、医療機関、民生委員、各老人クラブの概要、インフォーマルサービス、キャラバン・メイト、相談協力員の情報をリストにて管理をし、適宜更新を行っている。	A	5	A	5
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	緊急対応、情報収集、対応への必要人員、専門職の適性を見極め、現状を正確に把握して対応している。同時に、業務の平準化を図る為、朝礼等でケースを伝達するなど情報共有を行った。また、コロナ禍での配慮や相談者の相談内容を踏まえて、電話対応、訪問相談、来所相談を検討した。個人情報保護及び情報漏洩などに配慮して情報収集を行い、関係機関と連携をした。支援経過についても記録し、毎月、管理者が支援経過の確認・終結に向けた支援検討を行った。	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	福祉用具は、永続利用と短期利用を見定め、必要度に応じた提案をしている。	A	5	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	セルフネグレクトや介入困難ケースに関しては、民生委員や医療機関等から多く相談を頂いた。地区ネットワーク会議（書面開催）では、アンケートや課題の整理を行って結果を共有をした。コロナ禍という以前と違う環境の中、それぞれの立場で虐待への気づきを深め、課題を抽出。1月に集計、2月15日に議事録等発送予定。	A	5	B	3
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	コロナ感染対策を実践し、幸町団地やひまわりカフェへ参加した。10月20日の民協にてミニ講座を実施。	B	3	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	コロナ禍にて開催中止が多かった。地区町会長会及び民協にそれぞれ1回参加した。	A	5	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	地域包括支援ネットワーク事業の展開にあたり、小地域ケア会議、地区ネットワーク会議、介護サービス事業所連絡会、相談協力員連絡会を各1回開催した。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	毎年、年度内に1回以上の訪問を実施している。名簿登録者全体については、総計342件中201件訪問済み。（令和3年11月末現在）	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	令和2年度及び令和3年度にひとりぐらし高齢者見守り名簿による実態把握を実施し、継続的な見守りが必要な方については、所内での状況共有を行って担当以外も適宜状況確認のための訪問を実施した。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	相談協力員からの相談や情報提供等を受け、適切に対応を行っている。状況により、ふれあいポリスと同行して見守りを継続した。	B	3	B	3
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者を訪問した際、生活課題等を確認し、経済困窮、認知症、住居問題など課題が発見された方に対する通院同行や各関係機関による継続的支援に繋がった。また、現在は問題のない方でも、相談窓口・社会交流の場等を含めた周知活動を行った。	A	5	A	5
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。	センター営業時間内の問合せに関しては適切に対応できている。休日時はデータの確認が出来ないため、他機関へ繋いでいる。	B	3	B	3
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	定期的にHPや広報での周知を実施するとともに、地域のイベントへ出向き普及・啓発活動を行っている。	A	5	A	5
総合評価			◎	57	○	51
達成パーセンテージ			87%		78%	

センター評価	区評価
<p>〈1-1〉 緊急事態宣言等もあり、開催事業に関してはZOOMミーティングや書面会議等にて開催をした。コロナ感染対策の配慮や相談者の相談内容を踏まえて、電話対応、訪問相談、来所相談を検討した。個別相談ケースの共有、支援計画については所内での共有に努め、支援進捗状況を確認して終結に向けた取組を実践した。</p> <p>〈1-2〉 必須事業においては計画通り実行した。現状地域にある資源としてハッピー仲町と仲町デイサービス共催での体操教室への案内など、社会交流の場を案内した。現在、中止の事業もあるが、開催縮小傾向の事業へもセンター職員として参加支援を継続した。反省点については令和4年度事業計画に反映する。</p> <p>〈1-3〉 ひとりぐらし高齢者見守り名簿による実態把握から、経済困窮、認知症、住居問題などの課題が発見された方を通院同行や各関係機関での継続的支援に繋がった。令和2年度及び令和3年度において、継続的な見守りが必要な方について所内での状況共有を行い、担当以外も適宜状況確認のため訪問を実施した。</p>	<p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、感染症対策を強化しながら、地域と連携し、地域情報の集約、地域への情報提供に努めている。</p> <p>〈1-2〉 ネットワーク構築のために、引き続き地域に積極的に関わっていただきたい。</p> <p>〈1-3〉 ・地域との連携強化を進めることで、地域住民や民生委員等と連携した見守り対象者の情報共有と状況把握につながっている。また、名簿の登録者について、訪問時に生活課題を確認するなど積極的な支援を行っており、問題の早期発見や速やかな支援に結びついている。 ・高齢者見守りキーホルダーについては、令和4年度も引き続き様々な機会を捉えて、キーホルダーの普及、啓発等に努めていただきたい。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	①について、高齢者虐待通報相談を受けた場合、2名体制にて事実確認し、板橋区高齢者虐待対応マニュアルに沿って、48時間以内に本人の安全確保・事実確認を行った。 ②③について、他機関との連携を実施した。 ④⑤について、所内にて検討し、適宜おとしより専門相談等の事業を活用した。	A	5	A	5
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	①について、高齢者虐待が疑われるケースに関しては先ず、電話にて区に連絡。その後、48時間以内に状況を確認し、高齢者虐待シートを提出している。 ②について、センター内で検討した結果、緊急性や困難性がある場合、速やかに区に報告・相談を行った。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	①について、高齢者虐待に関する東京都主催の研修及び板橋区着任時に「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」研修を全職員が受講している。 ②について、早期発見及び連携のため、民生委員及び居宅介護支援事業所等向けに虐待防止に関する研修を実施（普及啓発）した。	A	5	A	5
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	・支援困難ケース等の相談について課題を明確にし、介護支援専門員や介護支援者への支援を行った。 ・課題に対して医療機関、法テラス、社協、おとしより専門相談等と連携して課題解決を行い、センター内では困難ケースの緊急性や課題、支援の方向性、支援経過を検討して支援を行った。 ・対応力向上のため専門性を高める研修を受講した。	A	5	A	5
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	所内では朝と夕方の1日2回行動予定を確認し、より良い成果がでるように、個別支援におけるプロセス確認作業を行っている。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	消費者被害を発見した場合、速やかに消費者センターや警察などに連絡して対応をした。消費者被害に関する事例などは所内で共有すると共に、地域の方に対してHPや訪問時に広報を配布するなど注意喚起を行った。	A	5	A	5
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	事業・制度等についての周知・啓発において、高齢者の判断能力低下による地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性等、サポセンや初期集中支援チーム等を活用し複数回、同行訪問し、事業利用の検討を行い事業の利用に繋いだ。また、地域権利擁護事業や成年後見制度に関する相談窓口や制度説明などをHPに掲載した。	A	5	A	5
総合評価			◎	33	◎	33
			達成パーセンテージ		94%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応については、他機関や区と連携し、緊急性や困難性の判断及び支援の方向性について確認しながら対応している。 ・令和3年度は、相談協力員研修（書面開催）と介護サービス事業者交流会（Zoom開催）にて、虐待通報の重要性に関する研修を実施することができた。 ・成年後見制度の利用にあたっては、認知症による判断能力の低下以外にも、精神障害によって親族と本人とのコミュニケーションが困難なケースを成年後見人受任団体であるクローバー（精神保健福祉士ネットワーク組織）を活用して、保佐類型の受任へ繋げる事ができた。 ・高齢者虐待の分離ケースでは、残された養護者への支援を実施するため、継続した見守り（生活状況の把握）を実施している。 	<p>〈2-1～2〉 高齢者虐待及び困難事例の対応では、初期段階から複数職員による迅速な対応を行っている。また、様々な関係機関との連携を図り、センター内では、3職種による検討・連携等を丁寧に行っている。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害への取り組みでは、消費者被害に関する情報や地域の事例の把握に努め、地域への情報提供や注意喚起に努めている。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、判断能力が低下した高齢者への支援に関して、親族及び本人の意向を尊重した対応を行っている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	適宜、把握した情報は確認している。主任介護支援専門員が中心となり、地域事業の状況把握を行っている。	A	5	B	3
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における入退院支援 ・8050問題等の世帯で抱える問題 ・ACP ・コロナ禍における訪問制限 	A	5	A	5
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	<p>以下の点について、事例検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンが精神疾患を抱える息子であり、本人支援への支障をきたしているケース。 <p>→令和4年度に、8050問題に関する研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安を訴える高齢者。 <p>→ACP実践の提案を提案した。</p> <p>→令和4年度に研修の実施。</p>	A	5	B	3
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	<p>9月28日に、オンラインで開催。</p> <p>高齢者虐待について、パワーポイントで説明。発見のチェックシートや模擬事例の提供を行い、早期発見や兆候への気づきを確認。</p> <p>参加者は居宅介護支援事業所、福祉用具事業所、訪問看護事業所、ふれあいポリス、区職員等で、総勢46名が参加。</p>	B	3	B	3
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	地域の事業所（特に主任介護支援専門員）と協議し、共に問題の解決ができるよう「主任ケアマネ交流会」や「ケアマネ向けの勉強会」を開催した。	B	3	B	3
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	ふれあい館の館内にて、握力測定や血圧測定を実施し、センターの医療職から様々なアドバイスを行う「ハッピー仲町」を開催している。	A	5	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者から寄せられた介護支援専門員と訪問介護事業所に対するクレームへ対応。担当の介護支援専門員の交替と親族介護併用でのサービス利用となる。 ・飲酒、透析治療、家族関係が破綻している等の問題を抱えた利用者を支援。妻や息子へ別居という選択を行い、個々が安心・安全な生活をしている。 	A	5	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	「主マネの会」、「ケアマネほっとタイム」、小地域ケア会議、サービス事業者交流会にて、オンライン等を利用し、相談できる体制を構築している。	A	5	B	3
総合評価			◎	36	○	26
達成パーセンテージ			90%		65%	

センター評価	区評価
<p>地域の事業所との連携に関しては継続して実施しており、良好である。コロナ禍で対面式の研修等は計画通りに開催できなかったが、リモート開催などで行った。地域の事業所との連携及び管理等は主任介護支援専門員が中心となって行った。介護支援専門員等への支援については、月報にて支援件数や相談内容、支援内容を把握している。相談内容によって3職種で検討を行い、対応をした。介護支援専門員から受けた相談などをもとに研修や事例検討を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートを活用して、多職種に対して高齢者虐待研修を実施された。 ・地域の主任介護支援専門員と協議して研修と事例検討会を開催されたが、事例検討会の報告が出ていないので、実施した内容は報告いただきたい。 ・介護支援専門員が相談しやすい体制づくりに向けて、これまで培われてきた主任介護支援専門員や介護支援専門員との連携を生かした取り組みに期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	資料をファイリングし、所内回覧後、いつでも職員が個々で確認できるようにしている。	B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	介護支援専門員の抱える課題が、地域課題に直結しているケースの可能性を認識していただく事としている。	B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	コロナ禍でもあり、大人数で集まることを制限して、受けた助言を必要な専門職へ伝えるという方策を用いている。	B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	会議の中で検討した内容は発表時間を設ける。会議の実施報告書の作成や参加者からのアンケートの収集を行い、結果をまとめている。	B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。	個人情報保護の取扱方針については遵守して実施。また、地域課題の抽出については地域の主任介護支援専門員と共に検討し、地域課題とした。	A	5	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	区へ提出している。	A	5	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	10月18日にリモート開催。 板橋法曹会の弁護士や区職員等、計40名が参加。	B	3	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	3月開催。令和2年度の課題であった災害をテーマとした。	B	3	B	3
総合評価			○	28	○	24
達成パーセンテージ			70%		60%	

センター評価	区評価
<p>所内で地域ケア会議の開催にあたっての目的など共有し、開催時期等を計画。地域の事業所や多職種が抱える課題について検討するために開催をした。また、開催時には個人情報等にも配慮して会議を実施した。会議終了後、報告書を区へ提出し、所内でも内容や結果について情報共有を行った。</p>	<p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	医療依存度の高い利用者の退院支援など病院や介護支援専門員から相談があり、適宜支援を行った。また今後の在宅医療・介護連携推進事業推進のため、以下の研修の受講に努めた。 ・東京都入退院連携強化研修（1名） ・在宅における終末期医療について（2名） ・認知症初期集中支援とは～意思決定支援について～（1名） ・VR認知症（1名） ・高齢者住まい看取り研修（1名）	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	支え合い会議へは毎回、複数名で参加。コロナ禍にて中止となる月もあったが、地域情報の共有に努めた。 ・協議体の開催事業の共有及び支援。 ・協議体の活動支援。	B	3	A	5
総合評価			◎	8	◎	10
達成パーセンテージ			80%		100%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・医療依存度が高い高齢者や経済的問題を抱えながら入院をしている高齢者、退院後の生活課題の多いことが見込まれる高齢者の退院支援に関して、病院や地域の事業所より相談を頂く事が増えており、所内での情報共有及び専門職による支援を心がけた。また、アドバンス・ケア・プランニングの研修等も受講し、本人の自己決定に基づく支援を心がけた。 ・地域課題を共有し、支え合い会議との連携を図るため、高齢者だけではなくその家族を含む多世代についての生活課題などの情報共有も必要であり、今後も支え合い会議メンバーと課題共有が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携では、関係者間における情報共有を積極的に行うとともに、研修会や学習会等への参加を通じて、高齢者へのケアの質的向上に努めている。令和4年度においては、各種検討会及び講習会やオンライン会議の活用なども含め、介護事業所や医療機関とのネットワークづくりを積極的に進めていただきたい。 ・支え合い会議については、選出された住民SCの支援を行うとともに、適宜センターが把握している生活課題・地域課題などについても発信及び情報共有しながら、地域と協働して課題解決に向けた取り組みが進んでいくことに期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。 アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	9月29日に、区内のキャラバン・メイトと連携してふれあい館で認知症サポーター養成講座を開催。12月15日に、フジ薬局で認知症サポーター養成講座を開催。 新たにセンター職員3名がキャラバン・メイトの研修を受講し、12月31日現在で職員全員が取得。	A	5	A	5
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	10月20日の民協2部にて、燃え尽き症候群・認知症予防についての講座を実施。また、地域のオレンジカフェ参加者に対して元気力チェックシートの実施や詐欺についての注意喚起、区の認知症事業の紹介を行った。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができているか。 認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。 介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができているか。	・認知症の早期発見による支援体制構築のため、民生委員やあんしん協力店との協働や地域に出向くことに努めた。 ・もの忘れ相談利用や専門外来のある病院を状況に応じて提案。 ・12月現在、初期集中支援チーム員会議で6症例に対してアプローチを実施。そのうち1症例は健康長寿医療センターの認知症相談員と連携を取り、支援を継続。また、他の症例でも入居先の相談員と連携し、医療に繋ぐ支援を実施した。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	10月に認知症フレンドリー講座、1月にキャラバン・メイト連絡会に参加。3月にはセンター主催での声かけ訓練を開催予定。また、あんしん協力店と連携して認知症の心配がある方の情報収集やセンターへの相談依頼、講座の紹介を実施。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	1月に地域支援推進員研修を2名受講。職員が中心となり、関係機関への情報提供やセンターHPでの広報活動を実施。地域の薬局を含むあんしん協力店に対して認知症ケアパス配布や設置、講座の紹介、情報提供を依頼し、ネットワークづくりに努めている。その結果、認知症サポーター養成講座の受講申込が2件あった。（薬局、ふれあい館利用高齢者）	A	5	A	5
総合評価			◎	25	◎	25
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
医療職や地域支援推進員が中心となり、もの忘れ相談の利用やもの忘れ相談医の紹介、専門外来のある病院を状況に応じて提案。初期集中支援チーム員会議では健康長寿医療センターの認知症相談員と連携を取りながら支援を継続。また他の症例でも、入居先の相談員と連携し、医療に繋ぐ支援等を実施した。専門的な研修にも積極的に参加し、講座開催時に活用をした。認知症に関する研修はセンター内で延べ17件受講。専門性の向上に努めた。	キャラバン・メイトと協力して認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の普及啓発に努めた。初期集中支援事業の積極的な活用に取り組み、相談対応の充実を図った。研修にも積極的に参加し、認知症対応力向上に努めた。 高齢者あんしん協力店や医療機関への情報提供により、連携体制構築に努めた。今後は、認知症の人や家族介護者の参加と認知症サポーター等地域人材との連携による支援体制構築に期待している。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	センターへ入職したケアマネマネジメントの経験の無い職員は対象となる研修を必須受講させている。法人内でのケアマネジメント基礎研修の受講もあわせてケアマネジメントの質の向上に努めている。また、参加した新人職員へ、研修報告にて理解度に合わせたサポートを行っている。	B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	ケアプランに多様なサービスを位置付け、利用者自身が介護予防や健康増進について意識を持って主体的に取り組んでいけるケアマネジメントに努めている。	B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	地域でのつながりを大切に考え、ケアプランに介護保険以外の多様なインフォーマルサービスや社会参加に繋がる提案をしている。	A	5	B	3
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	利用者に対する複数の選択肢の提示のほか、選択しやすいような提示方法や情報の最新化を図っている。委託先事業所への依頼は「確認表」にて偏りのないよう管理を行っている。	A	5	A	5
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	介護予防支援を委託したプランについては担当者が帳票等の提出管理を行っている。	A	5	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	来所相談時やオレンジカフェ、センター主催の介護予防事業にて、12月25日時点で34件実施。	A	5	A	5
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	チェックシートの結果について、ワイズマンやファイリングにて管理を行っている。対象者に関しては事業の案内をするなど、アプローチを行った。	B	3	B	3
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。	センター主催の事業や窓口での相談者、短期集中教室の参加者に対して元気力向上手帳を配布。事業開催時には、毎回血圧と握力測定の結果を手帳に記載して定期的に結果を確認できるように支援。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	自主事業の開催時、センター職員や地域の事業所等と連携して講座を実施。	B	3	B	3
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	地域のオレンジカフェ等に出向き、チェックシートや出前講座を案内。10月に民協2部に出向き、講座を開催した。	B	3	B	3
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。	地域センターで開催されているお達者クラブ、幸町ふれあいサロンへ出向き、センター業務や講座を案内。感染状況を確認しながら、その他の住民主体団体へも訪問して支援を行う予定。	B	3	B	3
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	10月に幸町団地に新しくできた仲町ふれあいサロンへ出向き、センターの案内と出前講座の実施を提案。年度内に再度訪問し、支援実施予定。	B	3	B	3
総合評価			○	46	○	42
達成パーセンテージ			76%		70%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業では、主任介護支援専門員が中心となって管理及び育成にあたっている。 ・介護予防把握事業については、医療職が中心となって事業の開催、進捗状況の管理を行った。 ・地域介護予防活動支援事業については、3職種が協力してテーマを決めるなど、住民及び事業対象者へのアプローチを行う事ができた。また、所内で役割分担をする事で、専門性を生かして事業にあたる事ができた。 	<p>区評価</p> <p>介護予防ケアマネジメント検討のため、評価委員会で意見を述べている。自立に向けたケアマネジメントとして、ケアプランに多様なサービスを位置付け、利用者が介護予防に主体的に取り組むケアマネジメントは継続いただきたい。委託先事業所のマネジメントも同様に実施できているか、引き続き評価・支援いただきたい。コロナ禍にもかかわらず、来所相談時やセンター主催の介護予防事業でチェックシートを多数実施している。実施後のアプローチ件数も多い。元気力向上手帳を積極的に配布した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------